

宅地建物取引業者免許証の郵送交付について

宅地建物取引業者免許証については、従前より対面にて交付を行っていたところですが、今般、交付方法として郵送を選択して頂けることとなりました。

免許証の郵送交付をご希望される場合は、窓口申請時に、下記のとおり返信用封筒を提出願います。

記

1 郵送交付の対象（いずれも長崎県知事免許）

- (1) 更新免許証
- (2) 書換え免許証

※新規免許は郵送交付の対象外となります。

2 返信用封筒について

- (1) 角型2号（A4サイズ）の封筒をご用意ください。
- (2) 返信先は、申請者の住所（主たる事務所の所在地）を記載してください。
- (3) 490円分の切手を返信用封筒に貼付してください。（簡易書留料金）

※郵送交付を希望しない場合は、従前通り窓口において免許証を交付いたします。

長崎県土木部建築課宅地指導班
TEL：095-894-3094
FAX：095-827-3367